

## 利用者から寄せられたご意見（令和元年8月～令和元年11月）を掲載します。

公益財団法人かがわ健康福祉機構では、香川県社会福祉総合センターの管理・運営の参考とさせていただくために、センター利用者の方々に、アンケートやご意見等のご協力をお願いしております。

いただいたご意見のうち、利用者の皆様にご留意いただきたいものや、参考になると思われるものについては、今年度から、必要に応じて原文の趣旨を損なわない範囲で要約し、個人情報等を除いたうえで、機構からの回答と合わせて公表しております。

今回は、令和元年8月から令和元年11月の間に寄せられたご意見の一部を紹介いたします。

利用者のご意見を、できるだけ今後の運営に生かしてまいりますので、これからも、貴重なご意見等をよろしくお願いします。

### 1 縁結びおせっかいさんの登録について

（ご意見等）

先日、ある会合に参加するため、社会福祉総合センターに出向いた際、かがわ縁結び支援センターのパンフレットがあり、その中に、「縁結びおせっかいさん」について、「結婚に向けた縁結びを支援するボランティアです」という記述がありました。「縁結びおせっかいさん」として活動するには、どうすればいいのか教えてください。

（回答）

おせっかいさんは、婚活イベント参加者へのアドバイスや1対1の個別マッチング（お見合い）でのお引合せの立会い、そこで誕生したカップルの交際フォローなど、独身者の幸せな結婚に向けた縁結びを支援していただくボランティアです。現在、100名近い方が活動しています。

おせっかいさんとして、活動していただくには登録が必要です。登録に当たっては、毎年、高松市と丸亀市で登録説明会を開催しています。説明会では、センターの取組みやおせっかいさんの活動内容等についてご説明し、ご理解いただいた上でご登録していただいています。

本年度は、来年3月に高松及び丸亀市内の2箇所で開催予定ですので、日程が決まり次第、センターのホームページやチラシ等でお知らせします。

なお、随時、募集もしておりますので、センターのホームページをご覧ください。

おせっかいさんの活動に当たっては、パソコン、スマートフォン、タブレット等のご自身のメールアドレスが必要です。また、婚活中の方、婚活関連業の方はご登録いただけません。

登録後は、研修を行うなど安心して活動していただけるようサポートしますので、お気軽に、かがわ縁結び支援センター（電話 087-862-1711）までお問合せください。